

令和元年6月21日
【内閣官房】

【概要書】

平成30年度革新的事業活動実行計画
重点施策に関する報告書

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

平成 30 年度革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書 について

令和元年 6 月
内閣官房日本経済再生総合事務局

1. 本報告書について

生産性向上特別措置法（平成 30 年法律第 25 号）第 6 条第 9 項により、革新的事業活動に関する実行計画（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）に定められた「重点施策」（同条第 3 項）の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関して、平成 30 年度について報告書を作成し、これを国会に報告する。

2. 報告書の概要

同実行計画に定められた以下の項目の重点施策について、その進捗及び実施の状況並びに評価の結果をとりまとめた。

- | |
|--|
| <p>I. 「Society5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラグシップ・プロジェクト」等</p> <ul style="list-style-type: none">[1] 「生活」「産業」が変わる<ul style="list-style-type: none">1. 次世代モビリティ・システムの構築2. 次世代ヘルスケア・システムの構築3. 次世代産業システム[2] 経済活動の「糧」が変わる<ul style="list-style-type: none">1. エネルギー・環境2. FinTech/キャッシュレス社会の実現[3] 「行政」「インフラ」が変わる<ul style="list-style-type: none">1. デジタル・ガバメントの実現（行政からの生産性革命）2. 次世代インフラ・メンテナンス・システムの構築等インフラ管理の高度化3. PPP/PFI 手法の導入加速[4] 「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる<ul style="list-style-type: none">1. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現2. まちづくりと公共交通・ICT 活用等の連携によるスマートシティ実現3. 中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化4. 観光・スポーツ・文化芸術 <p>II. 経済構造革新への基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none">[1] データ駆動型社会の共通インフラの整備<ul style="list-style-type: none">1. 基盤システム・技術への投資促進2. AI 時代に対応した人材育成と最適活用3. イノベーションを生み出す大学改革と産学官連携・ベンチャー支援4. 知的財産・標準化戦略[2] 大胆な規制・制度改革 |
|--|

1. サンドボックス制度の活用と縦割規制からの転換／プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備／競争政策の在り方
 2. 投資促進・コーポレートガバナンス
 3. 国家戦略特区の推進
- [3] 海外の成長市場の取り込み